

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
【英訳名】	GungHo Online Entertainment, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 森下 一喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 6895 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役CFO財務経理本部長 坂井 一也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 6895 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役CFO財務経理本部長 坂井 一也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	46,635	67,671	105,505
経常利益 (百万円)	14,403	18,133	28,985
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,684	10,175	19,022
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,585	15,544	23,963
純資産額 (百万円)	120,446	141,642	132,834
総資産額 (百万円)	136,626	166,332	152,210
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	138.73	167.75	305.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	137.82	166.35	303.48
自己資本比率 (%)	78.2	73.0	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,764	14,634	18,660
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,494	7,647	2,795
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,025	6,725	9,265
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	100,351	110,924	109,676

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.39	83.90

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当四半期における国内外の経済環境については、新型コロナウイルス感染症の影響による停滞から徐々に回復し、人々の往来が活発になりつつある一方、感染再拡大の可能性や世界的な物価高騰、不安定な国際情勢や為替相場の変動などにより、依然先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況の中、当社では引き続き「新規価値の創造」に向けグローバル配信を見据えたゲーム開発に注力するとともに、「既存価値の最大化」を図るため各ゲームのMAU（Monthly Active User：月に1回以上ゲームにログインしている利用者）の維持・拡大やゲームブランドの強化に取り組んでまいりました。

既存ゲームにつきまして、Nintendo Switch™向け対戦ニンジャガムアクションゲーム「ニンジャラ」は、2023年6月25日にサービス開始から3周年を迎えました。3周年を記念したイベントの実施をはじめ、新コンテンツの追加や他社有名キャラクターとのコラボレーション、またテレビアニメの放送やオフラインイベントの開催など、より多くのユーザーの皆様に当タイトルをお楽しみいただくことを目指し、包括的な取り組みを実施してまいりました。「パズル&ドラゴンズ」（以下「パズドラ」）は2012年にサービスを開始し、今年で12年目に突入しました。引き続きより多くの皆様に「パズドラ」を長期的にお楽しみいただくことを主眼に、新ダンジョンの追加やオリジナルイベントの開催、他社有名キャラクターとのコラボレーションなど、継続的にアップデートを実施した結果、MAUは堅調に推移いたしました。

子会社の事業につきまして、Gravity Co., Ltd.及びその連結子会社が配信しているRagnarok関連タイトルは継続的なアップデート及びイベントの開催により、引き続き連結業績に寄与しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は67,671百万円（前年同期比45.1%増）、営業利益17,063百万円（前年同期比28.9%増）、経常利益18,133百万円（前年同期比25.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益10,175百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間における資産合計は、166,332百万円（前連結会計年度末比14,122百万円増加）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債合計は、24,690百万円（前連結会計年度末比5,315百万円増加）となりました。これは主に、買掛金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、141,642百万円（前連結会計年度末比8,807百万円増加）となりました。これは主に、非支配株主持分が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ1,248百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末に110,924百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によって獲得した資金は14,634百万円（前年同四半期は8,764百万円の獲得）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益18,056百万円及び法人税等の支払額3,315百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によって使用された資金は7,647百万円（前年同四半期は2,494百万円の使用）となりました。

これは主に定期預金の預入による支出（純額）5,894百万円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によって使用された資金は6,725百万円（前年同四半期は9,025百万円の使用）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出（純額）5,014百万円及び配当金の支払額1,851百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,096百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,200,000
計	321,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,255,916	87,255,916	東京証券取引所 プライム市場	(注)1、2、3、4
計	87,255,916	87,255,916	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在、発行済株式のうち24,308,000株は、現物出資(関係会社株式1,999百万円)によるものであります。
3. 単元株式数は100株であります。
4. 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	957(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2026年4月14日～2041年4月13日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,199円79銭(注)3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行日(2023年4月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額2,198円79銭に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額2,198円79銭については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

2026年4月14日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2041年4月13日までとする。

但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

6. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	87,255,916	-	5,338	-	5,331

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
SON Financial合同会社	東京都中央区東日本橋2-26-17	11,498,100	19.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,821,500	13.05
SON Capital Partners合同会社	東京都中央区東日本橋2-26-17	2,828,800	4.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,259,200	3.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK NY 10286 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,014,868	3.36
森下 一喜	千葉県市川市	1,009,600	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 PO BOX 23 TORONTO ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1)	661,826	1.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	621,267	1.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK NY 10286 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	589,719	0.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE NORTH QUINCY MA 02171 U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	584,770	0.97
計	-	29,889,650	49.90

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,361,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,745,700	587,457	-
単元未満株式	普通株式 1,148,416	-	-
発行済株式総数	87,255,916	-	-
総株主の議決権	-	587,457	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,148,416株」には、当社所有の単元未満自己保有株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ガンホー・オンライン・ エンターテイメント 株式会社	東京都千代田区丸の内 1-11-1	27,361,800	-	27,361,800	31.35
計	-	27,361,800	-	27,361,800	31.35

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式53株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,950	134,173
売掛金及び契約資産	12,987	16,827
有価証券	1,258	1,941
商品	13	27
仕掛品	0	10
その他	1,612	1,745
貸倒引当金	34	27
流動資産合計	141,788	154,697
固定資産		
有形固定資産合計	992	1,131
無形固定資産		
ソフトウェア	215	159
その他	205	196
無形固定資産合計	420	356
投資その他の資産		
投資有価証券	138	18
繰延税金資産	5,366	5,438
その他	3,503	4,690
投資その他の資産合計	9,008	10,147
固定資産合計	10,421	11,635
資産合計	152,210	166,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,136	10,626
1年内返済予定の長期借入金	181	304
未払法人税等	2,717	4,036
賞与引当金	23	24
その他	7,865	8,011
流動負債合計	17,924	23,002
固定負債		
長期借入金	308	541
退職給付に係る負債	5	8
その他	1,136	1,137
固定負債合計	1,450	1,687
負債合計	19,375	24,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金	5,487	5,487
利益剰余金	195,829	192,160
自己株式	90,157	83,183
株主資本合計	116,498	119,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	752	1,660
その他の包括利益累計額合計	752	1,660
新株予約権	1,130	1,213
非支配株主持分	14,453	18,964
純資産合計	132,834	141,642
負債純資産合計	152,210	166,332

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	46,635	67,671
売上原価	19,030	37,115
売上総利益	27,605	30,556
販売費及び一般管理費	14,362	13,493
営業利益	13,242	17,063
営業外収益		
受取利息	155	494
為替差益	989	577
助成金収入	10	6
その他	18	6
営業外収益合計	1,173	1,083
営業外費用		
支払利息	7	9
自己株式取得費用	1	1
その他	3	2
営業外費用合計	12	14
経常利益	14,403	18,133
特別損失		
減損損失	-	3
投資有価証券評価損	-	72
特別損失合計	-	76
税金等調整前四半期純利益	14,403	18,056
法人税、住民税及び事業税	4,417	4,444
法人税等調整額	124	41
法人税等合計	4,542	4,403
四半期純利益	9,861	13,653
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,176	3,477
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,684	10,175

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	9,861	13,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	1,724	1,889
その他の包括利益合計	1,724	1,891
四半期包括利益	11,585	15,544
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,372	11,084
非支配株主に係る四半期包括利益	2,213	4,460

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,403	18,056
減価償却費	374	397
長期前払費用償却額	103	127
株式報酬費用	48	83
減損損失	-	3
投資有価証券評価損益(は益)	-	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	7
受取利息及び受取配当金	155	494
支払利息	7	9
為替差損益(は益)	912	464
売上債権の増減額(は増加)	1,323	3,218
棚卸資産の増減額(は増加)	135	23
仕入債務の増減額(は減少)	494	2,977
未払又は未収消費税等の増減額	629	403
その他の流動資産の増減額(は増加)	63	196
その他の流動負債の増減額(は減少)	545	271
その他	221	38
小計	14,496	17,491
利息及び配当金の受取額	140	467
利息の支払額	7	9
法人税等の支払額	5,865	3,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,764	14,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,428	22,005
定期預金の払戻による収入	14,927	16,110
有価証券の純増減額(は増加)	500	523
投資有価証券の取得による支出	56	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	310	113
長期前払費用の取得による支出	19	549
敷金及び保証金の差入による支出	108	569
敷金及び保証金の回収による収入	1	3
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,494	7,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	130	500
長期借入金の返済による支出	122	144
自己株式の純増減額(は増加)	5,012	5,014
配当金の支払額	3,818	1,851
その他	201	215
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,025	6,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,020	986
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,734	1,248
現金及び現金同等物の期首残高	102,086	109,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,351	110,924

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与及び手当	2,435百万円	2,631百万円
広告宣伝費	5,167百万円	3,706百万円
業務委託費	2,397百万円	2,265百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	115,965百万円	134,173百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,705百万円	23,315百万円
有価証券勘定に含まれる 預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金等	1,091百万円	66百万円
現金及び現金同等物	100,351百万円	110,924百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,830	60.00	2021年12月31日	2022年3月14日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当30円00銭、記念配当30円00銭であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,856	30.00	2022年12月31日	2023年3月14日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当30円00銭であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
日本	26,490	24,191
アジア	16,629	41,238
北米	2,655	1,671
その他の地域	860	570
顧客との契約から生じる収益	46,635	67,671
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	46,635	67,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	138.73	167.75
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,684	10,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,684	10,175
普通株式の期中平均株式数(株)	62,598,365	60,661,534
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	137.82	166.35
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	412,739	508,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 壮一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。